

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 4月28日
契約業者名	藤本工業(株)
契約業者の住所	山口県防府市佐波1-9-19
工事の名称	令和8年度佐波川堤防維持工事
工事場所	山口県防府市西浦～山口市徳地堀
工事種別	維持修繕工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	本工事は、一級河川佐波川の山口河川国道事務所管理区間において、堤防除草及び緊急時対応、堤防等の維持管理を行う維持修繕工事である。
工期(自)	令和 8年 4月 1日
工期(至)	令和 9年 3月31日
変更前の契約金額	163,680,000円(税込み)
変更金額	+ 6,699,000円(税込み)
変更後の契約金額	170,379,000円(税込み)
変更理由	「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価」の適用に係る特例措置対応のため。